

平成28年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	国民健康保険医療費通知事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	地域における健康づくりを支援します				
所属名	健康福祉部国保年金課				
事業開始年度	平成24年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一定の障害	緊急性	市に有利性	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	該当なし（国・県の指導による）				
事業概要	<p>医療機関で診療等を受けた国保被保険者に対して、年6回の通知を行う。通知内容は、受診年月日・受診者氏名・入院通院歯科調剤の別、医療費の額、医療機関名である。</p> <p>平成24年度から新基幹システムを使用して医療費通知を作成。</p> <p>平成26年度より国保被保険者で、生活習慣病に関するお薬を処方されている方で後発医薬品に切り替えた場合、35歳以上で自己負担額が200円以上削減される方を対象に年2回後発医薬品（ジェネリック）差額通知を行う。</p>				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	通知回数	計画値	8.00	8.00	9.00	9.00	9.00
		実績値	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	通知回数	計画値	8.00	8.00	9.00	9.00	9.00
		実績値	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成27年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	医療費通知を年6回、被保険者あてに送付しているが医療費の適正化にどのように反映しているのか検証の方法が見当たらない。平成26年度より後発医薬品（ジェネリック）通知を年2回発送を開始した。
活動単位の評価	目標の数値は達成している。
見直しが必要な項目	生活習慣病に関するお薬を処方されている方を対象に後発医薬品（ジェネリック）通知を発送しているが、他の疾患においても対象者を抽出し、医療費の適正化に取り組み後発医薬品の推奨に取り組んでいく。

4. 平成28年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成29年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	医療費の適正化の観点から年6回、国保被保険者あてに医療費通知を発送している。後発医薬品（ジェネリック）差額通知も年2回発送し、更なる医療費の適正化を進めている。事業を実施しない場合、医療費の適正化に影響が出るものと思われる。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	通知の効果の検証として、重複及び多受診の状況把握や調剤費の動向を調査し、対象者に対し保健師等による指導により医療費の適正化に努める。
活動単位の中長期的な方向性	後発医薬品（ジェネリック）利用率は年々上昇傾向にある。更なる後発医薬品（ジェネリック）医療率向上のため、他の疾患においても対象者を抽出し、取り組んでいく。